

R02-21000-00288  
令和2年10月2日

長崎県知事 中村 法道 様

長崎県監査委員	濱 本	磨毅穂
同	砺 山	和 仁
同	浅 田	ますみ
同	ご う	まなみ

令和元年度長崎県公営企業会計  
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された令和元年度長崎県公営企業会計決算について、その審査を終了したので、次のとおり意見書を提出します。

# 令和元年度 長崎県公営企業会計決算審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

令和元年度 長崎県交通事業会計

令和元年度 長崎県港湾整備事業会計

### 2 審査の期間

令和2年5月19日から8月3日まで

### 3 審査の手続

令和元年度長崎県公営企業会計の決算について、長崎県監査基準に準拠し、審査を実施した。

審査にあたっては、各事業が常に経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているかどうかの主眼をおき、審査に付された決算書類が、地方公営企業法、その他関係諸法規並びに企業会計原則に基づいて、それぞれの事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、関係諸帳簿及び証書類の照合点検を行うなど必要と認める審査手続きに従い、慎重に審査した。

## 第2 審査の結果

### 1 審査意見

審査に付された決算諸表について審査の結果、決算計数はいずれも正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

また、事業の運営及び財務会計事務においては、一部に是正・改善及び留意すべき事項があったものの、おおむね適正に行われているものと認められた。

事業会計ごとの審査意見については、以下に述べるとおりである。

## (1) 長崎県交通事業会計

### ア 総括意見

交通事業においては、地域に必要な生活交通を確保するための乗合バス事業や高速・貸切バス事業等を行っている。

当年度は、中期経営計画である「長崎県交通局経営計画（平成30年度～令和9年度）」に基づき、輸送の安全性確保や利用者の利便性向上などに取り組んでいる。

経営成績は、総収益が54億130万円、総費用が56億7,186万円、純損失は2億7,056万円となっており、前年度に比べ484万円収支が悪化している。

このうち、交通事業の基本的な収支状況を表す営業損益は、前年度の運賃改定などで回復傾向にあったものの、令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸切バスのキャンセル増加や、バス利用客数の減などで、運輸収入が大幅に減少したことなどから、前年度に比べ1,588万円収支が悪化している。

少子高齢化による人口減少やその他交通事業を取り巻く厳しい課題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大など、経営に影響を及ぼす新たな環境変化も見られることから、令和2年度から新設された経営戦略室を中心として経営計画の見直しを行うなど、さらなる収支の改善に努める必要がある。

### イ 経営成績

区分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較	
	金額 A	対営業 収益比率	金額 B	対営業 収益比率	金額 C = A - B	C / B
	円	%	円	%	円	%
営業収益	4,560,848,362	100.0	4,656,114,718	100.0	95,266,356	2.0
営業費用	5,656,574,863	124.0	5,735,962,202	123.2	79,387,339	1.4
営業損益 ( - )	1,095,726,501	24.0	1,079,847,484	23.2	15,879,017	1.5
営業外収益	839,985,025	18.4	832,831,114	17.9	7,153,911	0.9
営業外費用	12,794,276	0.3	15,154,750	0.3	2,360,474	15.6
経常損益 ( + - )	268,535,752	5.9	262,171,120	5.6	6,364,632	2.4
特別利益	465,324	0.0	0	0.0	465,324	皆増
特別損失	2,488,691	0.1	3,546,485	0.1	1,057,794	29.8
純損益 ( + - )	270,559,119	5.9	265,717,605	5.7	4,841,514	1.8
総収益 + +	5,401,298,711	118.4	5,488,945,832	117.9	87,647,121	1.6
総費用 + +	5,671,857,830	124.4	5,754,663,437	123.6	82,805,607	1.4

## (7) 営業損益

営業収益は45億6,085万円で、前年度に比べ9,527万円の減（ 2.0% ）、営業費用は56億5,657万円で、前年度に比べ7,939万円の減（ 1.4% ）、営業損益は10億9,573万円の損失で、前年度に比べ1,588万円収支が悪化している。

なお、収支の主な増減要因は、以下のとおりである。

### 営業収益の主な増減要因

#### 増加要因

旅行業収入の増

#### 減少要因

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸切部門収入の減、空港リムジンバスや県外高速バスの大幅な乗客減

### 営業費用の主な増減要因

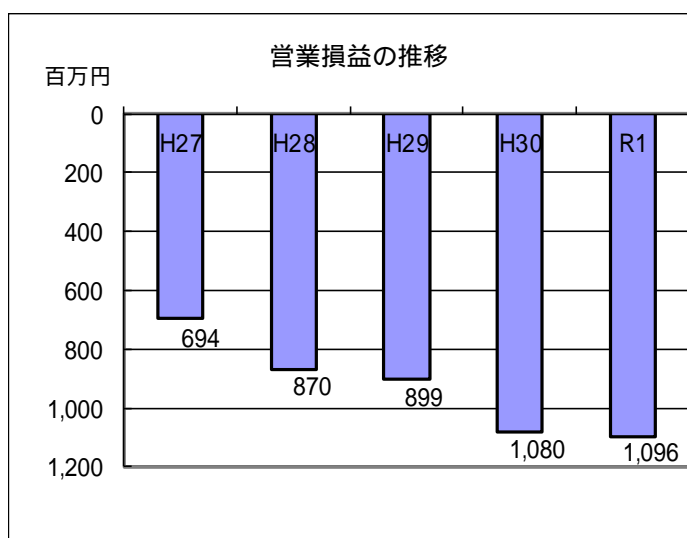
#### 増加要因

減価償却費の増による経費の増

#### 減少要因

賃金や法定福利費等の減による人件費の減  
軽油費等の減による物件費の減

### 営業損益の推移

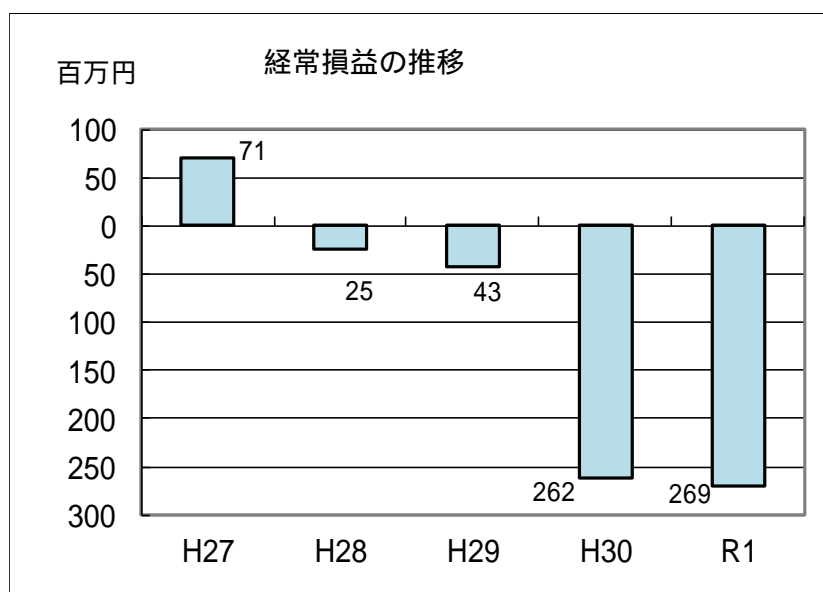


## (1) 経常損益及び純損益

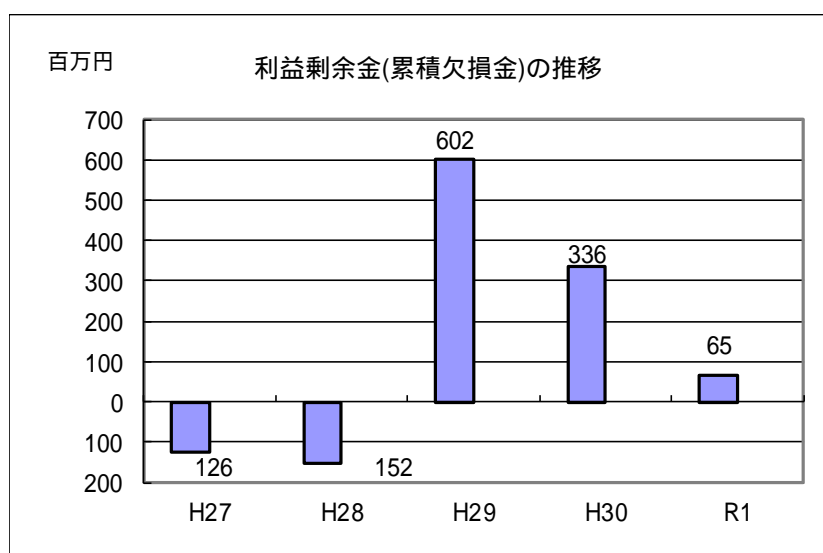
経常損益は2億6,854万円の損失で、補助金の増などにより営業外収益は増加したものの、前年度より636万円収支が悪化している。

純損益は2億7,056万円の損失で、固定資産売却損の減などにより特別損失は減少したものの、前年度に比べ484万円収支が悪化している。

### 経常損益の推移



### 利益剰余金(累積欠損金)の推移



## ウ 長崎県交通局経営計画について

平成 30 年 3 月に策定した「長崎県交通局経営計画(平成 30 年度～令和 9 年度)」に基づき、経営の健全性の確保、経営基盤の強化はもとより、輸送の安全性の確保、誰もが利用しやすく質の高い快適な輸送サービスの提供、観光振興への貢献などに取り組むこととしている。

計画の 2 年度目である当年度は、運輸収入面において、乗合、高速、貸切部門のいずれも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実績が計画を下回り、その結果、収入全体で計画より 2 億 9,800 万円下回っている。

一方、支出面では、人件費は計画より下回っているものの、営業外費用が増加し、支出全体においては計画より 4,000 万円上回っている。

その結果、当年度の収支は税抜で 2 億 7,700 万円計画を下回っている。

なお、計画と実績の対比は、別表 5「長崎県交通局経営計画と実績」(27<sup>ページ</sup>)のとおりである。

## エ 課題

当年度においては、「長崎県交通局経営計画」に基づき、輸送の安全性確保のためバス車両の購入、利用者の利便性向上のため長崎ターミナル移転に係る建設用地の購入や液晶運賃モニターの導入などを着実に実施した。

しかし、収支については、人件費や軽油費の減などで、営業費用が前年度より減少したものの、平成 30 年 12 月に実施した運賃改定の効果や、空港リムジンバス及び高速シャトルバスの利用客増などにより、令和 2 年 1 月までは前年度比増であった運輸収入が、令和 2 年 2 月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、貸切バスのキャンセル増加やバス利用客数の減などで大幅な減収となったため、結果として、前年度並みの事業損失となっており、当該計画の目標は達成していない。

当該計画は令和 2 年度以降の収支の計画値についても黒字を見込んでいるが、少子高齢化による人口減少やその他交通事業を取り巻く厳しい課題に加え、新型コロナウイルス感染症のように経営に影響を及ぼす新たな環境変化も見られることから、令和 2 年度から新設された経営戦略室を中心として経営計画の見直しを行うなど、さらなる収支の改善に努める必要がある。

## (2) 長崎県港湾整備事業会計

### ア 総括意見

港湾整備事業においては、港湾漁港区域内における臨海開発のための土地造成及び売却事業のほか、港湾業務を支援する野積場の提供事業などを行っているが、現在は新たな土地造成は行っていない。

経営成績は、総収益が4億224万円、総費用が5億2,857万円で、純損失は1億2,633万円となっており、前年度に比べ1億2,075万円損失が減少している。

当年度は、福田神ノ島地区の土壌汚染対策に係る地質調査等により測量調査費が前年度に比べ1億1,744万円増加した一方で、土地売却収益から土地売却原価を差し引いた土地売却益が前年度に比べ1億67万円増加し、また、たな卸資産の時価評価などによる資産減耗費が前年度に比べ9,699万円減少したことなどから、港湾整備事業の基本的な収支状況を表す営業損益について、前年度に比べ単年度収支が改善している。

この結果、累積欠損金は23億3,760万円となっているが、預金を25億988万円有していて、流動資産が流動負債を大幅に上回っており、資金面で支障は生じておらず、また、自己資本金が83億6,394万円と大きく借入金等もないため、累積欠損金を加味した資本合計額は65億5,344万円となっていることから、経営に支障はない。

主要事業である造成土地の当年度の売却実績は、前年度とほぼ同じ1.7 ha（非売却地を含む。）で、当年度末における長期貸付土地を除く未売却地はまだ17.2 ha残っている。

当会計は令和2年度末に閉鎖されることとなっており、未売却地の売却促進など課題の解消について、着実に取り組んでいくべきである。

貸借対照表（令和2年3月31日現在）

（単位：千円）

区 分		金 額	区 分		金 額
資 産 の 部	固定資産	1,860,202	負 債 の 部	固定負債	59,630
	有形固定資産	1,859,620		保証金	59,630
	土地	1,813,443		修繕引当金	0
	建物	45,386		流動負債	147,499
	その他	791		未払金	143,843
	無形固定資産	582		賞与引当金	3,599
	投資	0		その他	56
	有価証券	0		繰延収益	276
	未収金	0		長期前受金	369
	貸倒引当金	0		収益化累計額	93
	土地造成	2,331,080	負債合計	207,405	
	完成土地	2,331,080	資 本 の 部	資本金	8,363,940
	流動資産	2,569,565		自己資本金	8,363,940
	預金	2,509,879		剰余金	1,810,497
	未収金	56		資本剰余金	527,104
	貸倒引当金	0		利益剰余金	2,337,602
その他	59,630	資本合計		6,553,442	
資産合計	6,760,847	負債・資本合計		6,760,847	

(注)表示単位未満の四捨五入処理により、合計が一致しない場合がある。以下の表において同じ。

イ 経営成績

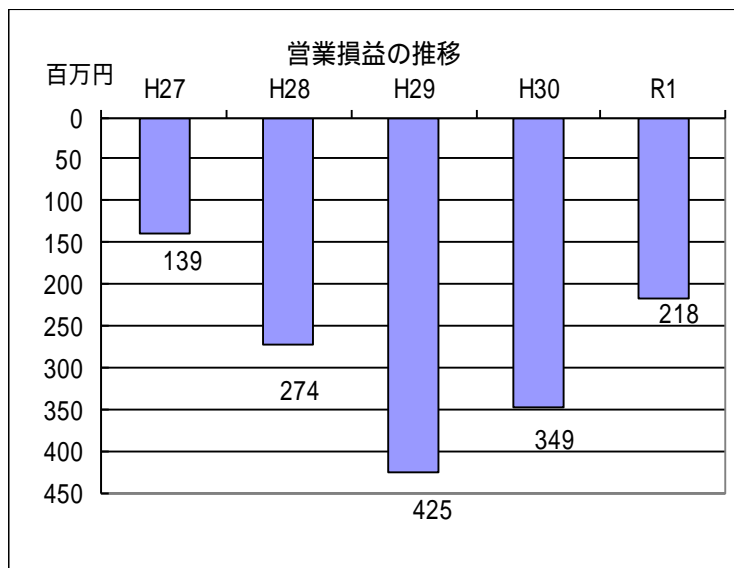
年度 区分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較	
	金額 A	対営業 収益比率	金額 B	対営業 収益比率	金額 C = A - B	C / B
営業収益	円 278,809,055	% 100.0	円 561,093,413	% 100.0	円 282,284,358	% 50.3
営業費用	497,206,937	178.3	909,867,758	162.2	412,660,821	45.4
営業損益 ( - )	218,397,882	78.3	348,774,345	62.2	130,376,463	37.4
営業外収益	123,428,587	44.3	121,324,373	21.6	2,104,214	1.7
営業外費用	29,876,806	10.7	19,626,646	3.5	10,250,160	52.2
経常損益 ( + - )	124,846,101	44.8	247,076,618	44.0	122,230,517	49.5
特別利益	0	0.0	0	0.0	0	-
特別損失	1,482,500	0.5	0	0.0	1,482,500	皆増
純損益 ( + - )	126,328,601	45.3	247,076,618	44.0	120,748,017	48.9
総収益 + +	402,237,642	144.3	682,417,786	121.6	280,180,144	41.1
総費用 + +	528,566,243	189.6	929,494,404	165.7	400,928,161	43.1



## (7) 営業損益

営業収益は2億7,881万円で、前年度に比べ2億8,228万円の減(50.3%)、営業費用は4億9,721万円で、前年度に比べ4億1,266万円の減(45.4%)、営業損益は2億1,840万円の損失で、前年度に比べ1億3,038万円単年度収支が改善している。

### 営業損益の推移



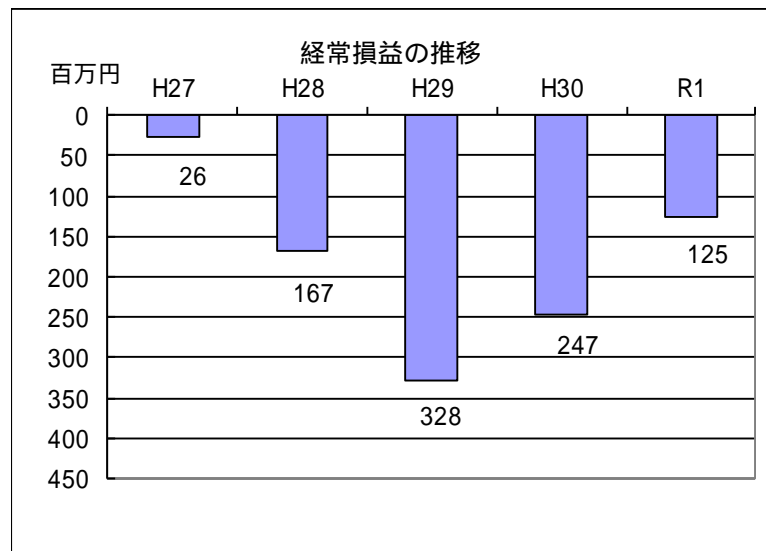
## (1) 経常損益及び純損益

経常損益は1億2,485万円の損失で、前年度に比べ1億2,223万円単年度収支が改善している。

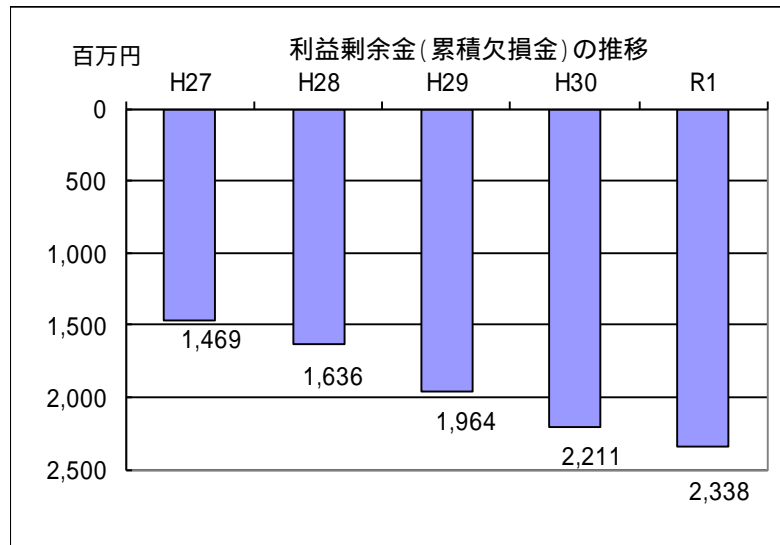
純損益は1億2,633万円の損失で、前年度に比べ1億2,075万円単年度収支が改善している。

この結果、累積欠損金は23億3,760万円となっており、前年度に比べ増加している。

### 経常損益の推移



## 利益剰余金（累積欠損金）の推移



### ウ 課題

当会計における造成土地の売却実績は、当年度においては8件、16,562㎡（非売却地3件、926㎡を含む。）であり、前年度より250㎡増加したものの、当年度の未売却地（分譲用地）の売却目標（20,000㎡）は達成していない。

当年度末、長期貸付土地を除く未売却地はまだ17.2haあり、そのほとんどは福田神ノ島地区に残っている。

関係部局等とのより一層の連携を図りながら、令和2年度末の当会計閉鎖に向けて、さらなる売却促進に注力すべきである。

また、会計閉鎖に向けた取り組みのうち非売却地の移管推進業務については、「会計閉鎖対策検討会議」において、非売却地を長崎市に移管できるもの、県内部への移管するもの、隣接の民間への売却等を行っていくものなど5区分に分類して、市への移管や隣接者への売却等の交渉を行っているが、受入内諾を得た土地はあるものの当年度の移管実績はなく、売却実績は3件となっている。

当会計閉鎖に向けて、非売却地の移管推進業務についても着実に進めていくべきである。